

2月中旬から確定申告が始まります

税の申告準備はお早めに！

来年2月中旬から確定申告が始まります。

期間中は、会場が大変混み合い、長時間お待ちいただく場合がありますので、申告の受付待ち時間短縮のため、次のことについてご協力をお願いします。

■待ち時間を減らすために

申告期間中、会場は多くの人で混み合い、待ち時間が長くなります。

医療費の計算や営業・農業の収入と経費の計算がされていないと、申告に時間がかかり、場合によっては会場での申告が長時間に及ぶことがあります。

待ち時間の短縮のため、事前の資料整理にご協力をお願いします。

■医療費控除の申告をする場合

領収書は、「医療を受けた人ごと」、「病院・薬局ごと」に分け、それぞれの合計金額を計算しておいてください。

また、医療費の払い戻しや、生命保険などの補てんを受けた場合は、その

金額がわかる資料を準備しておいてください。

■営業、農業等の收支計算をする場合

あらかじめ、毎月の収入金額や領収書を整理して、項目別に記入ができるよう、分類・集計の準備をお願いします。

■領収書等の注意事項

領収書や証明書は、必ず原本の準備をお願いします。

■寄附金控除について

個人住民税の寄附金税額控除が拡充されました。

・指定寄附金

(例) 山口大学、大島商船高等専門学校等（入学金に係るものを除く）

・特定公益増進法人への寄附

(例) 社会福祉法人：周防大島町社会福祉協議会等

その他の寄附金控除対象法人・団体については、寄附希望先法人等又は税務課までお問い合わせください。

※平成24年1月1日以降に支出された寄附金から適用されます。



◎収入が公的年金のみの方

収入が公的年金のみの方は、年金支払者（日本年金機構等）から町に年金情報が通知されてきますので、町・県民税の申告は必要ありません。

◎収入がない方へのお願い

収入がない場合申告は不要ですが、次の場合は、町・県民税の申告が必要となります。

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の軽減判定、国民年金保険料の免除申請などを受ける場合や所得証明書等が必要な場合は、必ず町・県民税の申告をお願いします。

町・県民税の申告は、郵送等による提出をおすすめします。詳細は、12月広報とは別に「申告に関するお知らせ」を各戸配布しておりますので、そちらをご覧ください。

■問い合わせ

税務課

☎0820(74)1008

平成24年のできごと
（広報紙から）

○1月 周防大島チャンネル開局

○3月 東和病院東棟改築工事起工式

○4月 1日 周防大島町福祉事務所設置

○6月 18日 橘斎場改築工事起工式

○7月 21日～22日 周防大島町・カウアイ島姉妹島提携50周年記念前年祭

・29日 山口県知事選挙

○9月 22日 柑橘選果場統合記念式・新システム選果機竣工式

○10月 14日 町民健康福祉大会

・28日 周防大島町長選挙・周防大島町議会議員一般選挙

○12月 16日 衆議院議員総選挙